

平成 21 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 ミサワホーム北海道株式会社
代表者の役職名 代表取締役 渡辺 道広
コード番号 1 7 6 1 札 証
問い合わせ先 執行役員 星加 龍哉
総合企画部長
電 話 011-822-1111 (代)

第三者割当により発行される株式の募集及び準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 15 日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当により発行される株式の募集を行うことについて決議いたしました。また、平成 21 年 6 月 26 日開催予定の第 38 回定時株主総会において、準備金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

<第三者割当により発行される株式の募集>

1. 第三者割当により発行される株式の募集の目的

当社は、北海道を営業基盤に、工業化住宅「ミサワホーム」の販売及び施工を主な事業とし、ミサワホームグループの一員として地元根ざした地域密着型の企業体を目指しているところでございます。

今般、建設業界及び不動産業界を取り巻く厳しい環境の下、平成 21 年 3 月期において連結で 872 百万円、単体で 912 百万円の大幅な当期損失を計上いたしました。

この結果、連結での繰越利益剰余金は△552 百万円、自己資本比率 7%となり、安定した経営基盤の確保のためには資本を増強することが急務と判断いたしました。また、ミサワホームグループの今後の事業展開に備えて、当社とミサワホーム株式会社とのさらなる関係強化を図り、先行きの見えないこの不況下を乗り切る所存でございます。

2. 調達する資金の額及び用途

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

金 4 9 9, 7 5 2, 0 0 0 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

運転資金に充当する予定であります。

(3) 調達する資金の支出予定時期

平成 21 年 6 月から平成 22 年 3 月まで

(4) 調達する資金用途の合理性に関する考え方

豊富な運転資金により、事業の安定的な運営が図られるとともに、競争力強化に資するものであると考えております。また、今般の資本増強により、連結自己資本比率は 7%からおよそ 10%となり、財務体質の回復が図られ、長期的な企業価値向上に資する合理的なものと考えております。

3. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

決算期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高	28,774	29,425	26,840
営業利益	320	257	△448
経常利益	281	161	△558
当期純利益	248	5	△872
1株当たり当期純利益（円）	23.95	0.54	△84.18
1株当たり配当金（円）	5	0	0
1株当たり純資産（円）	204.50	197.23	110.47

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	10,367,800	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	-	-
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	-	-
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	-	-

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況（円）

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
始値	480	412	460
高値	480	470	465
安値	376	412	326
終値	411	460	380

② 最近6ヶ月の状況（円）

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始値	399	399	388	380	380	350
高値	399	399	388	380	380	350
安値	399	399	380	380	326	344
終値	399	399	380	380	380	344

③ 発行決議日前取引日における株価（円）

決算期	平成21年5月11日現在
始値	338
高値	338
安値	338
終値	338

（注）直近の売買成立日（平成21年5月11日）の株価を記載いたしました。

(4) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資

発行期日	平成21年6月1日
資金調達額	500,202,000円
募集時点における発行済株式数	10,367,800株
当該増資における発行済株式数	1,413,000株
募集後における発行済株式数	11,780,800株
割当先	ミサワホーム株式会社

(5) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

4. 大株主及び持株比率

増資前（平成 21 年 3 月 31 日現在）		増資後	
ミサワホーム(株)	73.81%	ミサワホーム(株)	76.95%
ミサワホーム北海道従業員持株会	7.75%	ミサワホーム北海道従業員持株会	6.82%
(株)北洋銀行	2.53%	(株)北洋銀行	2.22%
ミサワホーム北海道取引先持株会	1.24%	ミサワホーム北海道取引先持株会	1.09%
東北ミサワホーム(株)	0.57%	東北ミサワホーム(株)	0.50%
(株)北海道銀行	0.50%	(株)北海道銀行	0.44%
(株)三菱東京 UFJ 銀行	0.50%	(株)三菱東京 UFJ 銀行	0.44%
伊藤組木材(株)	0.50%	伊藤組木材(株)	0.44%
ミサワホーム信越(株)	0.38%	ミサワホーム信越(株)	0.33%
ミサワホーム北海道役員持株会	0.37%	ミサワホーム北海道役員持株会	0.33%

※増資後のミサワホーム(株)の持株比率は、平成 21 年 6 月 1 日付で第三者割当増資により株式を取得した後の比率を記載しております。

5. 業績への影響の見通し

今回の第三者割当増資が業績に与える影響は軽微であります。

6. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠

発行価額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前日までの直近 6 ヶ月間（平成 20 年 11 月 15 日から平成 21 年 5 月 14 日まで）の普通株式（終値）の平均値である 373 円を参考として 354 円（ディスカウント率 5%）と致しました。

直近 6 ヶ月と致しましたのは、売買出来高水準、一時的な相場変動等を考慮し、取締役会決議日の直前取引日の終値に比べて一定期間の平均株価という平準化がされた値を参考とする方が、算定根拠として客観性が高く合理的と判断したためであります。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当増資により新規に発行する株式数は 1,413,000 株であり、これは現在の当社発行済株式総数の 13.6%となっており、当該発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると考えております。

7. 割当先の選定理由

(1) 割当先の概要

商号	ミサワホーム株式会社	
本店所在地	東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号	
代表者の役職氏名	代表取締役 竹中 宣雄	
資本の額	23,412 百万円	
事業の内容	工業化住宅部材の製造、販売	
上場取引所	東京証券取引所市場、大阪証券取引所市場、名古屋証券取引所市場 各第一部	
証券コード	1 7 2 2	
大株主	NPF-MG 投資事業有限責任組合	14.4%
	トヨタ自動車株式会社	13.4%
	あいおい損害保険株式会社	6.3%
	<第三回 B 種優先株式>株式会社三菱東京 UFJ 銀行	100.0%
	<第四回 B 種優先株式>株式会社三菱東京 UFJ 銀行	100.0%
	<第一回 C 種優先株式>株式会社三菱東京 UFJ 銀行	100.0%

※大株主の状況は平成 20 年 9 月 30 日現在のものであります。

(2) 割当先を選定した理由

当社は、割当先であるミサワホーム株式会社が製造販売する住宅部材により建築される工業化住宅「ミサワホーム」を施工販売しており、主な取引は住宅部材の仕入等であります。また、平成21年3月31日現在で、割当先の役員等3名が当社の取締役及び監査役を兼任しており、6名の出向社員を受け入れております。

このように、当社と割当先との関係は、資本関係だけではなく取引関係及び人的関係にも及び、このような関係を今後継続して維持していくためにも、ミサワホーム株式会社を割当先に選定致しました。

(3) 割当先の保有方針

当社と割当先との間におきまして、発行日から2年以内に割当新株式の全部または一部の譲渡を行った場合には、直ちに当社にその内容を書面により通知する旨の確約書を締結する予定であります。

【新株式の発行要領】

- | | |
|--|---------------------------------|
| (1) 発行新株式数 | 1,413,000 株 |
| (2) 発行価額 | 1 株につき 354 円 |
| (3) 発行価額の総額 | 500,202,000 円 |
| (4) 増加する資本金の額 | 1 株につき 177 円 (総額 250,101,000 円) |
| (5) 増加する資本準備金の額 | 1 株につき 177 円 (総額 250,101,000 円) |
| (6) 申込日 | 平成 21 年 6 月 1 日 |
| (7) 払込期日 | 平成 21 年 6 月 1 日 |
| (8) 割当先及び割当株式数 | ミサワホーム株式会社 1,413,000 株 |
| (9) 前号各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件と致します。 | |

<準備金の額の減少>

(1) 準備金の額の減少の目的

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金を減少し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(2) 減少する準備金の額

- ① 増資後の資本準備金 755,102,000 円のうち、357,893,078 円を減少いたします
- ② 利益準備金 247,125,250 円を全額減少いたします。

(3) 日程

- ① 取締役会決議日 平成 21 年 5 月 15 日
- ② 株主総会決議日 平成 21 年 6 月 26 日
- ③ 効力発生日 平成 21 年 6 月 26 日

なお、準備金の減少につきましては、平成 21 年 6 月 26 日開催予定の株主総会において承認可決されることを条件と致します。

以 上